

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和5年12月28日
 玖珠町長 宿利政和

市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	小田地域 (上引治、下引治、妙大寺、横道、上庄屋甲、上庄屋乙、中通、中通中、中通下、板屋、泊里、中泊里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月4日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

<p>【地域の現状】 小田地域では、水稻から園芸品目まで多くの品目が作付けが行われている。水稻では、平成の「大嘗祭」に使用する「献上米」を行った地域である。地理的状況として、圃場整備がされた農地と未整備農地が混在した地域となる。そのため未整備農地では狭小地が多く、農作業効率を低下させる一因となっている。また傾斜地により圃場法面が高く、草刈作業などの省力化が求められている。 近年では、未相続農地や所有者不明農地や空き家などが発生し、地域住民では対応が困難なケースが生じている。</p>																			
<p>【地域の基礎データ】(国勢調査) (人・数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2010年</th> <th>2020年</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>555</td> <td>447</td> <td>△ 108</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>192</td> <td>168</td> <td>△ 24</td> </tr> <tr> <td>就業人口(農業)</td> <td>85</td> <td>74</td> <td>△ 11</td> </tr> </tbody> </table>				項目	2010年	2020年	増減	人口	555	447	△ 108	世帯数	192	168	△ 24	就業人口(農業)	85	74	△ 11
項目	2010年	2020年	増減																
人口	555	447	△ 108																
世帯数	192	168	△ 24																
就業人口(農業)	85	74	△ 11																
<p>主要となる農産物等</p>	<p>水稻、WCS、葉たばこ、白ねぎ、 園芸作物(ピーマン・トマト・さといも等)</p>																		
<p>【地域での課題】</p> <p>◆農業経営 (収入～品目関連) ・米価が安いため、収入向上・生産意欲に繋がっていない。 ・鳥獣被害による農産物の収量減による農業販売収入減が発生し、また対策などで多くの労力を要している。 (支出～労働力関連) ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料など農業資材関係や農機具、人件費コスト増になり農家所得を圧迫している。 ・農作業繁忙期に必要な労働力の確保が困難である。</p> <p>◆担い手 ・高齢化により若手生産者・後継者が少ないため、農家経営継承が進んでいない。 ・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手の育成の障壁になっている。 ・有害鳥獣柵では対応しきれない被害が発生しつつある。 ・野菜の栽培技術など農業技術の経営継承が行えず、地域全体の栽培技術の低下に繋がる。</p> <p>◆農地 (圃場) ・集落共同作業に人手が不足し、個人負荷が大きくなっている。 ・圃場の草刈りなど法面が高く、作業安全性確保と維持管理に大きな労力を要する。 ・圃場基盤整備が行えていない圃場は、面積が狭く作業効率が低下する。また農地集約があまり進んでいない。 ・中山間地域での規模拡大は、圃場条件などにより拡大化は困難である。 ・耕作条件の良い圃場は受託者が多いが、耕作条件の悪い圃場では受託者は少ない。 (水利管理) ・農地が飛び地であるため、水管理などの効率性が低下している。 ・昨今の大雨により水路被害や、パイプラインでの水量調整など水利管理に苦慮している。 ・水稻作付け時期が同時期のため、水利下流に位置する圃場は、水張りに苦慮している。</p> <p>◆地域での暮らし ・担い手不足により農業だけでなく集落維持・共同活動などが望めない状況になりつつある。 ・集落内で廃業をする人が増えており、農業・地域の衰退化に繋がる懸念がある。 ・所有者不明農地などが発生しつつあり、地域住民では対応できないケースが生じている。</p>																			

(2) 地域における農業の将来の在り方※

小田地域の「強み」として、「圃場整備された農地が多く存在する」「集团的農地の確保」など、農業生産基盤は、他地域と比較し良好である。水稲では、平成の「大嘗祭」に使用する「献上米」を行った地域であり、米の差別化などが行える要素が存在する。また中山間地域直接支払制度における集落戦略の取り組みが他地域より進んでいるエリアである。

一方で、「傾斜地による法面延長が長い」「未整備圃場の存在」など、農業効率性を阻害する要因も存在し、対策を地域と行政がともに取り組みを行う必要がある。

そのため「農業経営」「農地効率性」「担い手・後継者」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。また集落間での連携を強化するため、「地域での話し合いの場」の設置の取り組みを進める。

【農業経営】

- ・農業収入増加を目指すために、高単価で取引で行える販路開拓や品目選定の取り組みを行う。
- ・中山間地域であるため、圃場条件により園芸などの高収益品目への取り組みを推進させる
- ・コスト低減と高付加価値品目を取り組みを行うために、堆肥や有機肥料の活用などを関係機関と連携して取り組みを進める。

【農地効率性】

- ・水張りなど水稲作付が円滑に行えるように、田植え時期や水取り時期など情報共有を図る。
- ・農作業の省力化・効率化を行うために、ウイングハローや自走式草刈機の導入など効率化・省力化に繋がる取り組みを検討する。
- ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農道・水路維持管理などを検討する。

【担い手・後継者】

- ・農業での生業が成り立つように農業モデルケースの確立を関係機関と連携して取り組みを行う。
- ・中山間地域直接支払制度を基軸とした共同作業を集落实情に併せて継続的に維持・発展を行う。
- ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営が行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	150.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	145.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	1.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また遊休農地については、利活用の推進を図りつつ、耕作条件が困難な場合は、保全・管理の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者、地域内における基本構想水準到達者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業等が行えるように、地域の実情に応じた対応を進めていく。 ・圃場条件により、高収益作物への転換を図り、農業の作付け品目、作物の育成などに合致した集積・集約を図る。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田地域では、基盤整備事業が行われている圃場と未整備圃場が存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなど作業効率が低いため、受け手が少ない状況でもある。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。 ・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農村を守るため必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。 またソフト面として水稲などの水張りが円滑に行えるように、水利管理関係者との情報共有の取り組みを検討する。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。 ・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。 ・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外で作業受託を事業者へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。
 ②昨今の肥料高騰や高収益品目の取り組みを行うため、有機農業の導入を関係機関とともに検討を進める。
 ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。
 ⑦中山間地域等直接支払制度の活用による保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。また農地所有者不明や空き家などの対応について検討を進める。